

第5回裁判員制度広報企画評価等検討会 議事概要

最高裁判所事務総局刑事局

1 日時

平成20年12月4日(木) 14:00～15:00

2 場所

最高裁判所予備室

3 出席者(は書面による参加)

小川正持 最高裁判所事務総局刑事局長

(外部有識者委員)

音 好宏 上智大学文学部新聞学科教授

小林保彦 青山学院大学経営学部教授

田中里沙 株式会社宣伝会議編集室長

(最高裁判所委員)

安東 章 最高裁判所事務総局総務局第一課長

今崎幸彦 最高裁判所事務総局広報課長

菅野雅之 最高裁判所事務総局審議官

染谷武宣 最高裁判所事務総局経理局主計課長

平木正洋 最高裁判所事務総局刑事局参事官

(第3回検討会諮問対象企画担当者)

吉崎佳弥 最高裁判所事務総局総務局参事官

(諮問対象企画担当者)

高杉昌希 最高裁判所事務総局刑事局付

4 議題

(1) 座長選出

- (2) 諮問対象企画の概要及び評価基準案の説明
- (3) 協議
- (4) 今後の日程説明

5 配布資料

- (1) 仕様書（案）
- (2) 提案要領（案）
- (3) 評価要領（案）

6 議事

- (1) 刑事局長あいさつ及び諮問事項の告知

第5回検討会の開催に当たり、小川刑事局長があいさつをするとともに、諮問事項を告知した。

- (2) 座長選出

委員の互選により、小林委員が座長に選出された。

- (3) 第3回検討会諮問対象企画の実施結果の報告

第3回検討会諮問対象企画担当者が、新聞・雑誌広告等の企画及びテレビスポットCM・ラジオスポットCMの企画の実施結果について報告した。

- (4) 諮問対象企画の概要及び評価基準案の説明

諮問対象企画担当者が、仕様書（案）等（配布資料(1)ないし(3)）に基づき、新聞広告及びインターネットバナー広告の企画の概要と評価基準案について説明した。

- (5) 協議

・提案要領（案）（配布資料(2)）中、2頁6行目に「クリエイティブのスタッフ」とあるのを「クリエイティブ担当部門のスタッフ」と、同頁8行目及び9行目に「クリエイター」とあるのを「クリエイター」とそれぞれ修正することとした。

・評価要領（案）（配布資料(3)）並びに技術等の評価項目、評価基準及び配点

(案)(配布資料(3)別紙)について、原案のとおりとすることとした。

諮問対象企画担当者において、以上の協議結果を原案に反映させることとした。

(6) 今後の日程説明

諮問対象企画担当者が、今後の日程について次のとおり説明した。

| | |
|----------------|--------|
| 企画書等の送付 | 4月中旬ころ |
| プレゼンテーションの状況説明 | 4月下旬ころ |
| 採点表の提出 | 5月上旬ころ |